

令和元年度（平成31年度）教育委員会臨時会会議録

【日時】 令和2年1月14日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 14時49分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

教育長 小田嶋 満

委員 小原 良

委員 高橋 美里

教育長職務代理者 岡田 弘

委員 中村 香

委員 岩切 貴乃

【出席職員】

教育次長 石井 宏之

教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱 小松 典子

総務部長 亀川 栄

総務部担当部長 杉本 眞智子

教育環境整備推進室長 水澤 邦紀

職員部長 石渡 一城

学校教育部長 森 有作

健康給食推進室長 鈴木 徹

庶務課長 榎本 英彦

庶務課担当課長 瀬川 裕

指導課担当課長 濱野 雄功

健康教育課担当課長 邊見 るみ子

健康教育課指導主事 石岡 文男

教育環境整備推進室担当課長 古俣 和明

教育環境整備推進室担当係長 越野 真澄

調査・委員会担当係長 長谷山 大介

書記 間山 篤史

【署名人】

委員 小原 良

委員 中村 香

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、14時00分から15時00分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 1名）

【小田嶋教育長】

本日は傍聴の申し出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

では、異議なしとして傍聴を許可します。

4 非公開案件

【小田嶋教育長】

本日の日程は、配布のとおりでございますが、議案第53号は、議会の議決案件で、これから議会に提案する案件であり、意思決定過程にあるもので、公開することにより、公正かつ適正な意思決定に支障を生ずるおそれがあるため、この案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定いたします。

なお、議案第53号につきましては、議会への提案後は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

5 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

小原委員と中村委員をお願いいたします。

6 報告事項 I

報告事項 No. 1 請願第1号（定時制教育を充実させるための請願）の報告について

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項 I に入ります。

「報告事項No.1 請願第1号（定時制教育を充実させるための請願）の報告について」の説明を、庶務課担当課長、お願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

教育委員会宛ての請願を受け付けましたので御報告いたします。

はじめに、書記より読み上げさせていただきます。

ー請願第1号読み上げー

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

本日の教育委員会では、請願の取扱いについて御協議いただきたく存じます。

また、請願者より意見陳述を希望する旨の申し出がございましたので、意見陳述の可否について、また認める場合は何分程度とするか、あわせて御協議いただきたく存じます。

【小田嶋教育長】

ただいま御報告のありました請願第1号の取扱いにつきましては、今後審議していくということとよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

次に、請願の意見陳述についてでございますが、これを認め、その時間については10分程度ということではいかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

よろしいですか。それでは、そのように決定させていただきます。

報告事項 No. 2 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

【小田嶋教育長】

次に「報告事項No.2 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」の説明を、健康教育課担当課長、お願いいたします。

【邊見健康教育課担当課長】

それでは、「報告事項No.2 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」御報告いたします。

お手元の資料を1枚おめくりいただき、1ページをごらんください。四角囲みの調査の概要をごらんください。

「1 調査目的」については、本調査は、スポーツ庁が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るために平成20年より行っている調査です。

「2 調査の対象」については、全国の国公私立の小学校5年生、中学校2年生全員の悉皆となっています。

「3 調査内容」については、実技テストと運動習慣及び生活習慣等についての質問紙によるものの2種類です。

「4 調査実施時期」については、2019年4月から7月の間に各学校において実施しています。

次に、「1 本市の体力の状況」ですが、(1)の体力合計点の経年推移をごらんください。

【図1-1】、小学校5年生男子は若干の上昇傾向、【図1-2】、小学校5年生女子は上昇傾向を示しています。

2ページをごらんください。【図1-3】、中学校2年生男子は若干の上昇傾向、【図1-4】、中学校2年生女子は上昇傾向を示しています。

今年度、小・中学生、男女とも昨年度の結果を上回る数値となり、特に中学校2年生女子は、本調査開始以降で最高値となりました。

次に、(2)種目ごとの全国平均との比較についてですが、【図2】をごらんください。図の数値で丸で囲んであるものが全国平均を上回っているもので、小学生では、男女ともに握力と長

座体前屈が全国平均を上回っており、中学生では、男女ともに持久走が全国平均を上回っています。しかし、四角印で囲んである上体起こし、反復横とび、20mシャトルランは小・中学生男女とも全国平均を大きく下回っています。

次に、「2 運動習慣等の状況」ですが、【図3】をごらんください。運動やスポーツすることは好き・やや好きと答えた割合は、小学生は全国平均と同程度ですが、中学生はやや低い傾向が見られます。

3ページをごらんください。(2) 授業以外における運動やスポーツの1週間の総運動時間についてですが、【図4】をごらんください。小学生は男女とも全国平均を下回っていますが、中学生は男女とも全国平均を大きく上回っています。

次に、「3 生活習慣の状況」についてですが、(1) 1日あたりの睡眠時間は【図5】をごらんください。小学生・中学生ともに全国平均とほぼ同程度となっています。

次に、(2) 平日1日あたりのテレビやスマートフォン等の画面を視聴する時間ですが、【図6】をごらんください。小学生は全国平均とほぼ同程度ですが、中学生は全国平均よりも長時間見ている生徒の割合が高い結果となっています。

次に、(3) 放課後や学校が休みの日に運動部や地域のスポーツクラブ以外で運動やスポーツをする機会についてですが、【図7】をごらんください。小・中学生ともに全国平均とほぼ同程度となっています。

続きまして4ページをごらんください。「4 今後の取組」ですが、(1) 調査結果から見える本市の現状と課題としまして、1点目に、本市の児童生徒の体力・運動能力は、一部の種目を除き全国平均値を下回っている現状ですが、昨年度の結果よりも小・中学校ともに向上し、全国平均値に近づいています。これは体育学習の充実をはじめ、各小学校での運動の習慣化に取り組む「キラキラタイム」の実施、体育的行事、部活動等での取組を通して、各学校が児童生徒の体力・運動能力の育成に向けて取り組んできた成果であると考えます。

2点目に、上体起こし、反復横とび、20メートルシャトルランは、全国平均値との差が依然として開いており、引き続き、各体力・運動能力を向上させる動きをふだんの体育活動に積極的に取り入れるなどの工夫が必要であると考えます。

3点目に、生活習慣等調査からは、全国ではスクリーンタイムの増加が課題として挙げられていますが、本市では、全国平均よりもさらに長時間の傾向が見られます。特に中学生男子の視聴時間が長時間に及んでいる傾向が顕著であり、大きな課題と考えます。

次に、(2) 今後の取組に向けてですが、児童生徒が体育的活動等で運動に親しむことや、自分の生活スタイルの見直しなどの意識を高めるとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うことができるよう、ふだんの生活や日常生活の中で運動を楽しんでいくことのできる機会の確保、学校行事や部活動、地域のスポーツクラブとの連携など、さまざまな場面で児童生徒を運動に引き込む取組を推進します。

具体的には、教員の指導力向上として、体力・運動能力の測定に関する指導者講習会を開催し、調査結果の分析・考察を行い、各校の体育学習等の改善を図ることや、各小学校が「キラキラタイム」で取り組んでいる長縄とびの1年間の取組の成果を競う「Kawasaki キラキラチャレンジ」の継続的な実施、各学校の体育活動の計画の見直しを図るため、全校種の体育・保健体育科代表者会議において調査結果を共有するなどの取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

毎年報告をしていただいているものですが、体力の状況と生活習慣の状況という大きく二つの点から、細かいデータが出ておりますので、いろいろ疑問に思われる点や御意見等あると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

岩切委員、どうぞ。

【岩切委員】

質問なんですけれども、ここに経年変化は書かれておひまして、それから今回の測定結果の全国平均との差というのがあるのですけれども、経年変化の中で、全国平均との差というのはいつもずっと下だったのか、ことしだけ下になったのか、ちょっとその辺を教えてください。

【邊見健康教育課担当課長】

それは指定都市ということでしょうか。それとも神奈川県としてでしょうか。

【岩切委員】

これは県なんですたっけ。

【邊見健康教育課担当課長】

実は、29年度から指定都市の順位ということで、順位というか結果も出されることになっておひまして、それまでは神奈川県単位だったんです。

【岩切委員】

県単位だったのですね。

【邊見健康教育課担当課長】

神奈川県自体は比較的下位のほうになっておひます。

【岩切委員】

わかりました。ということは、ここに図の1-1から1-4にあるような、折れ線グラフも全国に比べて神奈川県は低かったということですか。

【邊見健康教育課担当課長】

そうです。

【岩切委員】

ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

神奈川県自体が全国の中でも下位のほうであり、県の中でも市としては下のほうであるので、昨年あたりはかなり厳しい結果だったと。

【邊見健康教育課担当課長】

ただ、ことし全国の平均値が昨年度よりも小・中、男・女ともに下がっているんですが、川崎市の児童生徒については昨年度よりも上昇しているということでございます。

【小田嶋教育長】

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

【高橋委員】

今の質問に関連してなんですけど、このページ1と2の経年推移のところ、来年度からぜひ全国平均の値を入れていただけると、例えば、全国は全然上がったり下がったりしてないんだけど、川崎または神奈川はぎざぎざしているとか、これだけだと川崎市は伸びているよというのがわかるのですが、その伸びが十分なのかとか、例えば全国的なトレンドと同じようなトレンドなのかとか、ちょっとこれだと正直わからないので、一緒に入れていただけると、こちらとしても判断するときにはいいかなというふうに思うのが、お願い事が1点です。

それから、2ページの、中学校2年生の女子が今年度非常に成績がよかったというお話があったと思うんですけど、1ページの小学校5年生女子の経年推移を見ると、ちょうど今の中学校2年生が、小学校5年生のときが53.81で、今までで一番いい数字だった年なので、正直この上がりは確かにそうですねという感じはしていて、多分ここで大事なものは、じゃあ来年度に小5の成績が下がったのを、どのくらい来年度以降下がりぐあいを上げるかとか、下がらないようにするかというところだと思うので、そこについては、多分それはほかの学年でもずっとそういうふうになっていると思うので、ぜひ先生方にもいろいろ考えていただいて、なおかつ来年度ここについてもどういうふうな傾向になるのかとか、どうしてそうなったんだというところをしっかり分析をしていただければなというふうに思います。

すみません、もう1点ありました。ページ2の種目ごとの平均値の比較で、このポイントの見方がいまいよくわかっていなくて、上体起こしと反復横とびは大幅に下回っているということなんですけれども、数値だけ見ると、そんなに下回っているように、例えば上体起こしは回数なので、1回以下なので、例えば小学校5年生の19.80と19.35って、1回に満たないので、大幅に下回っているとか、ここはすごく頑張らなきゃいけないとか、ここは大体大丈夫ですとかいう判断基準がいまいよくわからないので、そのあたりをちょっと御説明いただければなというふうに思います。

シャトルランは、たしかに大分7回とか、大幅な下がり方だなというのはわかるのですが、ちょっと上体起こしとか、そのあたりがよくわからないので、今までのことも含めてちょっと教えていただけるといいなと思います。

【石岡健康教育課指導主事】

私のほうから御説明させていただきます。

実はこの四角で囲ってある三つの種目については、大きく下がったという形で御説明させていただいたと思うんですけども、50メートル走、立ち幅とび、ソフトボール投げについても下回っていることは事実でございます。また、特徴的に上体起こしと反復横とびと20メートルシヤトルランが顕著に、やはりもうここ数年、例年そうなんですけれども、大きく離されているという傾向でございまして、上体起こしについては確かに1回にも満たない回数かもしれないんですけども、この数値自体がかなり縮まらないという状況がもうずっと続いているということで、今回、御提示させていただいたというところでございます。

昨年度まではソフトボール投げが顕著に大きく差が開いたんですが、今年度、川崎市の場合はボール投げのほうですね、こちらが向上している部分もありましたので、今回、提示はさせていただいてないんですが、いずれにしろ四角のついてない数値につきましても下回っているということですので、ここ上体起こしのみにかかわらず、下回っている種目については、体育の活動の中に動きを取り入れるようなことをしながら、動きを子どもたちのほうに習得させるような活動を進めていきたいというように強く思っているところでございます。

【高橋委員】

なかなか記録というのが伸びていかないというようにところも含めての評価ということですね。

【石岡健康教育課指導主事】

そうですね。なかなか上がってこないというところで、顕著にいつも下回っているというところでございます。

【高橋委員】

ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

小原委員、どうぞ。

【小原委員】

私も中2の女子のところなんですけど、もともと平成28年の数値が小学校5年生だったので、かなりもともとが高い点数だったというのがあるんですけど、小学校5年生の点数をベースに中学校2年生のところを点数で単純に差を出してみると、前年の中学校2年生より差が大きくなっていて、本来であれば小学校5年生をベースに考えると差が少ないほうが向上しているはずなんですけど、むしろ開いているという答えが出てきたのかなというふうに思っているんです。これは恐らく小学校5年生のときの数値が高いからなのかもしれませんが、この辺ってどうお考えになっているんですか。

【小田嶋教育長】

お願いします。

【石岡健康教育課指導主事】

私のほうからお答えさせていただきます。

小学校5年生の計測の時点では、まず持久走がなくて20メートルシャトルランということがまず、全員が20メートルシャトルランということ。それから中学校の場合は、ほぼ全員が持久走。学校事情によりグラウンドが使えないという理由で20メートルシャトルランの学校が数校ありますが、ほぼ持久走というところが大きく変わっております。それからボール投げについても、ソフトボールからハンドボールに大きく変わっているというところで、特にボール投げなんかは結構風の抵抗をハンドボール投げは大きく受けますので、数値も大きく変わってくる可能性はあります。その辺がまず計測の内容については違うところがございます。

それから、中学校に入るまでにほかの都道府県に抜ける率もある程度ありますので、ある程度の測定結果が変わってくるのかなというように考えております。結果的に数値的にも大きく同じ子たちの母体なのに大きく小5と中2のほうが変わってきているというところで、特に長座体前屈なんかは全国平均を上回っている子たちが中学校に入ると下回ってくるというような逆転現象もちょっと起きてきているので、いろいろな要素は考えられるとは思いますが、一概に落ちているということよりも、計測の内容がちょっと難しくなっていることも含めて、あといろいろな要素を含めて考えておりますが、決して運動時間等を考えると、能力が下がってきているというような捉え方はしていません。計測の仕方等の指導をもう少し充実させていけば自分たちの力がしっかりと発揮できるのではないかなというように分析はしております。

以上でございます。

【小原委員】

そうしますと、小学校5年生から経年経過を見ることはできないということですね。

【石岡健康教育課指導主事】

そうですね。小学校5年生から、次、中2までの間については川崎市独自での抽出校での6年生、中1の子たちのデータはありますが、あくまでも抽出でやっているものでございまして、どうしても同じ数値をあらわしてないところがございますので、若干その辺の追っかけというところはできてないのは事実でございます。

【小原委員】

難しいですね。そうすると、たまたまこの令和元年の子どもたちの数値がこうであったという答えにしかならない状況になってくるんですけど、前年はどうであったかというだけで、そもそも人が違うので比較のしようがないというだけの話になってしまうんですけど、この辺がしようがない部分なのかなとは思いますが、調査の中として。わかりました。

それとあと、1週間のスポーツの総運動時間がこれだけ大きく中学生の場合は男女とも上回っているんですけど、結果的に全国平均、先ほどの点数で見るとそうでもないというふうな答えが出てきているんですけど、その辺はどうですか。

【邊見健康教育課担当課長】

その理由につきましては、総時間数が多いにもかかわらず、それだけ体力の結果にあらわれてこないということで、非常に私どもも課題だと考えているのですが、明確な理由というのがちょっと見出せずにおりまして、やはり部活動も含めての時間数ですので、効率的な練習とか、活動をしているのかどうかということも含めて、今後ちょっといろいろ検証する必要があるとは思っております。

【小原委員】

ですよね。一概に総時間数が多いから体力が向上しているというわけではないというところですよ。わかりました。

あと、多分この調査からは無理だと思うんですけど、スマートフォンの利用時間というのはスクリーンタイムというのがあって課題として挙げられているとは思うんですけど、ただスクリーンタイムが長いからといって、それがどういう使われ方をしているかというのは全くここからは出てこないんですけど、もしかしたら学習に使っていたりとか、そういう部分も最近はありますよね。塾の授業が見られるとかというのも普通にあるわけですから、そういう有効に使っている使い方以外での時間を本来だったらとっていかなければいけないのかなとは思うんです。それで課題だというのであればわかるんですけど、有効に使っているものを課題だというふうにみなすのはちょっとかわいそうかなというふうには思います。これも多分全国でやっているから無理だとは思うんですけども、もし川崎でそういうふうな調査をするときがあったら、そのところは留意してあげてください。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

岩切委員、どうぞ。

【岩切委員】

先ほど高橋委員のほうから今後の表示の方法についてということで希望させていただいているんですけど、それに加えて、ぜひ最高値と最低値の提示をいただくと、川崎の子どもがどちらにどのくらい近いのかというのを判断できると思いますので、こういった平均値のみではなくて、全国の都道府県のもし、各都道府県のは出てないんですか、もしかして数値は。

【邊見健康教育課担当課長】

出ております。

【岩切委員】

出ていますか。その中でもし最高の数値と最低の数値というのがわかるのであれば、それも提示いただくと。

【邊見健康教育課担当課長】

全体の平均だけではなくてですね。

【岩切委員】

はい。ちょっと参考になるかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

【小田嶋教育長】

ほかに。

岡田委員、どうぞ。

【岡田教育長職務代理者】

2ページの【図2】のところで、持久走が全国平均より上回っているわけですね。「スポーツのまち かわさき」としてはすごくうれしいなというふうに思いました。さらにこれを継続していただきたいなというふうに思います。

そこで、4ページのところに「今後の取組」ということが書いてあるんですけども、まず一つ、学校給食が小・中学校、されているということを踏まえたとき、例えばですけども、筋力を高める学校給食とか、あるいは疲労回復のための学校給食とかという、そちらのほうからのアプローチもあつたら、もしかしたら活きるのかなと。御家庭だけではなく、学校給食からも何かそういった工夫とかがあつてもいいかもしれないなというふうにふと思ったものですから、横のいろいろなつながりで何か一緒になってやっていくというのができたらいいなというふうに思いました。

それから、小学校に行かせていただいたときに、児童生徒数と学校の校地面積というか、校庭の広さが、これはどう考えてもちょっと子どもたちにとってはきついだらうな。言っている意味は、遊ぶ時間帯で体力がつくような、あるいは持続して運動できるような広さがなかなか確保できなくて、といったときに、そういう学校に何かその学校独自の何か工夫というか、何かをしないと、多分なかなか上がらない可能性があるなというふうに思いました。なので、きめ細かに学校ごとの数値を見ていただいた上で、何かトリートメントというんでしょうかね、何かそういったものがあるとさらにいいのかなというふうには思いました。

それから、小原委員が御指摘いただいたスクリーンタイム、これも主体的に時間を守るようにするために、御家庭にお願いするだけではなくて、どうするかというのはとても大切で、つまり、後々スポーツをやるときってルールを守るのが非常に大切で、ルールがしっかりしないとスポーツは成立しないはずなので、やっぱりそういうつながりというか、主体的にどう自分で規範を守っていかれるのかというところに何かつながっていくような御工夫があるとさらにうれしいかなというふうに思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

いくつか御指摘、御要望等もありましたけど、いくつかコメントありますか。

【石岡健康教育課指導主事】

スクリーンタイムはおっしゃるとおり、今の子どもたちは、もう9割とか10割に近い形でスマホ等の所持率が高学年になるにつれて上がってきているということもございまして、どうつき合っていくかということ子どもたちに非常に教えていかなきゃいけないなというように思っております。なかなかそれが原因とははっきりと何か因果関係があるわけではないのですが、クロス集計を見ますと、やはり長時間見ている子のほうが体力が落ちているというような傾向もあるので、やはり、その辺の意識を子どもたちにどう考えさせて、どう自分の生活をコントロールしていくかというところを体育的な学習の中を通して子どもたちに考えさせていけるような活動を進めていければなというふうに考えております。

以上でございます。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

中村委員。

【中村委員】

今、岡田委員が学校の広さというようなことをおっしゃっていましたが、私が行ったある学校では、校庭はとても広いんですけども、増築をいっぱいしたのために校庭まで行くのが大変でなかなか遊ばない。いろいろな理由があるのだろうと思いましたので、どの学校が、というのはなかなか難しいかもしれないんですけども、理由を細かく見ていくということは大事なかなと思いました。

それから、いろいろな学校を見に行っていて、教育実習生の指導をしているときに思ったことがあるんですけども。実習生はあまり授業が上手じゃないものですから説明に時間がかかるんですね。だから1時間の体育時間でも、子どもたちが動いていない時間が多いんです。でもベテランの先生を見ると、例えばボール拾いをさせるときでも違います。実習生は「ボールを拾ってきて」と言うだけなので、子どもたちは単に前かがみでこうやって取るだけなんですけれども、ベテランの先生は屈伸運動をさせながら拾わせていたんです。ちょっとした動きでも、ベテランの先生は、子どもがすごく動くようにさせていて、そういうところを、今、若い先生が多くなっていると思うんですけども、具体的に教えてあげることが大事なかなということをおもいました。

【小田嶋教育長】

わかりました。ありがとうございました。

高橋委員。

【高橋委員】

もう一つ、昨年度も同じ調査のときに話題に少し出た気がするんですけど、自分の子どもを見ていて思うのは、そもそもこの体力測定を初めてやる、例えば小学校5年生で初めてやるので、体力測定をすること自体よくわからないうちにやっちゃって、本来の体力とか持っている能力をこの記録に反映させられているのかなというのが少し疑問を持っているところがあって、それ

は、例えば中学生の運動の時間がすごく多いのに、なかなか記録が伸びないというようなところにもあるのかなと思っていて、自分の話で何なんですけど、私のいたところは、毎年同じこういう小学校1年生からこういうようなものを毎年やっていたので、1年に1回とかでも毎年やっているとやっぱりやり方がわかってくるのでどんと伸びていくというか、自分の子どもを見ても、多分小学校5年生で初めてやるとか、反復横とびをやったことがないとかという子も結構いて、初めてこの調査でやりますよという子がいた場合、運動能力があっても調査方法になれてないということで記録が出ないというようなことがあるのかなと。

実際に子どもたちを見ていると、スポーツクラブに行っているお子さんもすごく多いです、身体能力の高いお子さんが神奈川県ってかなり多いんじゃないかなと。スポーツも盛んですし、なのにこの調査の結果が低いというのは、本当に子どもたちの能力が、体力がないだけじゃないんじゃないかと。特に川崎市は5月に中学校も小学校も運動会があるので、本当に子どもたちは、5月の体育とか運動会の練習をしたりしているので、4月から7月の間に調査をしなければいけないということで、調査をするということ自体が結構学校にとっても、運動会の練習とかの合間を縫ってとかというので、きっと大変なんだろうなというのがあって、きちっとした調査がどのくらいされているのかなというのが少し心配なところがありまして、一番最後の4ページのところに、体力・運動能力の測定に関する指導者講習会ということで、おそらく、ここについてもずっとやってくださっているとは思いますが、例えば5年生だったら4年生の一番最後の時期とかに、練習じゃないですけど、その調査方法を知るといって、なじむみたいなのところがあってもいいのかなというふうに思いました。御検討いただければ、実態に即した結果が本当に出てくるのかどうかということをちょっと見ていただければと思います。

【邊見健康教育課担当課長】

たしかに体力測定の仕方ですとか、そういったものをイラストにしたデータみたいなのを各学校に送っております、それを子どもたちに見せながら十分やり方とかを理解した上で測定していただくようにということをお願いしておりますし、今、実施時期のお話が出ましたけれども、昨年まで川崎市は中学は特に4月に実施している学校が8割ぐらいあったのですけれども、今年度は運動会を実施後の5月以降での実施をお願いいたしまして、8割の学校が5月以降の実施をしております。そのことが今回、調査結果が少し上向きをしているのは、そのことも一つにはある効果が出たのかなというふうに思っておりますので、引き続き、時期の問題ですとか、あとは児童生徒がこの調査の仕方を十分に理解して目的意識を持ちながら実施できるように、指導者講習会などを通して周知していきたいと考えます。

【高橋委員】

できるだけお願いいたします。

【小田嶋教育長】

どうぞ、小原委員。

【小原委員】

一つだけ確認させてほしいんですけど、生活習慣の状況の結果って、生徒や児童に説明したり

していますか。

【邊見健康教育課担当課長】

実施をする前にということですか。

【小原委員】

いやいや、違います。結果です。

【邊見健康教育課担当課長】

各学校ごとに結果がフィードバックされておりますので、学校でも指導はしていることと思います。

【小原委員】

それは子どもたちにこういう結果が出て、例えばさっき言ったクロス集計のスマートフォンを長く見ていると体力が低いですよとかという結果をクラスの中で言っていますか。

【石岡健康教育課指導主事】

そのところは、不十分だと思います。クラスまでということの場合は。ただ、学校の代表者に、こちらのほうで分析を全市と全国との比較との部分で、同じような形のものを代表者会議の中で時間をとって説明をして、各学校できちっと指導してくださいという形で伝達はしていますが、それが担任までと言われますと、なかなかどこまで、というところはまだ確認できていないところでございまして、それがわかりやすいような形で学校に示して、担任の先生が子どもたちにきちっとそれを説明できるようにこちらとしてはしていかなきゃいけないなどは考えておりますが、どうしても担任任せになっている部分はたしかにございます。

【小原委員】

せっかくこれでこういう状況なんだというクロス集計の答えが出たのに、子どもたちが知らないというのは物凄くもったいないと思うんですね。自覚を促すというわけではないけど、そういう結果があるんだよということはやっぱり知っておくべきかなというふうに思いますので、本当に何かホームルームとかああいう中でもいいので、そういうところで本当に担任の先生がちょっとだけこういう結果があるよというのを子どもたちに教えるのはいいかなと思いますので、どこかそういうふうなことができるようお願いいたします。

【小田嶋教育長】

体力だけでなく学力もそうですけど、二極化の傾向がよく言われていて、いずれも学校だけの取組ではいかんともしがたい部分もあったりで、先ほど給食の話もございましたが、やっぱり食べることと筋力とか体力の関係ってすごく大きいですから、学校では給食でバランスのとれた食事を進めているわけですけど、家庭ではどうなのかなということ、やっぱり家庭の協力も得ながら、今後もさらに向上を目指して取り組んでいただければというふうに思います。

それでは、報告事項No. 2については承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No. 2は承認いたします。

【小田嶋教育長】

傍聴人の方に申し上げます。会議当初にお諮りして決定しましたとおり、これからは非公開の案件となりますので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退室くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

7 議事事項 I

議案第53号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について

【小田嶋教育長】

それでは、続いて議事事項 Iに入ります。

なお、議案第53号は、令和2年第1回市議会定例会に提案する議案に関するものでございます。

それでは「議案第53号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について」の説明を、庶務課担当課長、教育環境整備推進室担当課長、お願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、「議案第53号 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について」につきまして御説明申し上げます。

はじめに、改正の概要につきまして、教育環境整備推進室担当課長から御説明申し上げます。

【古俣教育環境整備推進室担当課長】

教育環境整備推進室でございます。

学校施設整備基金の概要及び廃止の理由について御説明いたしますので、議案第53号の資料をごらんください。

はじめに、「1 学校施設整備基金の概要」についてでございますが、市立学校の施設整備の資金に充てることを目的として、平成22年4月1日に設置したものでございます。

続いて、「2 設置の経過」でございます。児童数の減少に伴い、平成21年3月末をもって白山小学校と王禅寺小学校を統廃合し、4月に旧王禅寺小学校の校舎を引き継ぐ形で王禅寺中央小

学校を開校いたしました。

この際、旧白山小学校の校舎等の建物につきましては、「市立小中学校跡地活用基本方針」に基づく検討の結果、平成22年4月1日付けで、学校法人神奈川映像学園に売却いたしました。この売却した建物は文部科学省の補助金を受けて建設したものであり、国庫補助を受けて建設した建物を有償譲渡する場合は、原則として残存価格に対する補助金相当額を国に返納する必要があります。

一方で、文部科学省では、財産処分手続の弾力化を図っており、国庫に返納する補助金相当額以上の額を地方公共団体の基金に積み立てることで、国庫への返納を不要とする制度を設けております。

旧白山小学校の校舎等の建物につきましては、この制度の条件に当てはまることから、その財産処分の承認をいただく際に、この制度を活用し、国庫へ返納するかわりに基金への積立を行ったところでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目をごらんください。「3 積立額の推移」でございませぬが、平成22年度に国庫納付金相当額を積み立てた以降の推移をお示ししております。平成23年度以降は、運用益のみを積み立てており、一般財源からの新規の積み増しは行っておりませぬ。

続きまして、「4 基金の廃止について」でございませぬ。学校施設整備基金は、先ほど設置の経過でも御説明したとおり、旧白山小学校の校舎に係る財産処分の承認を得る際に、文部科学省が行う弾力的な運用を活用するために設置したものであり、特定の学校施設等を建設するニーズに基づき設置したものでございませぬ。このため、運用益以外に新たな積み増しは行ってきませぬでした。

また、本基金については「川崎市ふるさと納税」の使い道の一つとして位置づけられておりましたが、本年度より、寄附される方が学校を指定して寄附することができる「学校ふるさと応援寄附金」制度が設けられました。おかげさまで多くの方から寄附をいただいている状況であり、制度的に重複する部分のある学校施設整備基金については、その必要性が薄れております。

こうしたことから、学校施設整備基金については、令和2年度末に取崩しを行い、効果的な活用が図れるよう、関係局と協議をしているところでございませぬ。また、全額を取崩しを見込んでおきまして、基金設置の経過からも、存続させる意義も薄れていることから、取崩しの後に廃止するものでございませぬ。

最後に、「5 施行日」ですが、令和3年4月1日付けで廃止とする予定です。これは、令和2年度における運用益を基金に積み立てた後、令和3年3月末に全額取崩しを行い、本基金については廃止とするスケジュールに基づくものでございませぬ。

説明は以上でございませぬ。

【瀬川庶務課担当課長】

それでは、議案書の2ページをごらんください。制定理由でございませぬが、「学校施設整備基金を廃止するため、この条例を制定するもの」でございませぬ。

1枚おめくりいただき、3ページをごらんください。改正の内容につきまして、新旧対照表で御説明いたします。左側が改正後、右側が改正前の条文でございませぬ。

先ほど説明いたしました学校施設整備基金を第3条第1項第1号の表に規定しておりますので、

この規定を削るものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻り願います。附則でございますが、この条例の施行期日を令和3年4月1日とするものでございます。

説明につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

学校施設整備基金の内容と、その基金条例の一部を改正する条例ということで御説明をいただきました。

質問等ございますでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

【高橋委員】

1ページに、この国に返さなければいけないお金ですが、基金にして「適切に運用する場合」は「国庫返納を不要」と書いてあるんですけど、この「適切に運用する場合」というのは、何か基準があるんでしょうか。例えば何年以上運用しなければいけないとか、国が適切に運用したということ認めてくれない場合はお金を返してくださいと言われてしまうと思うので、何か基準があってそれをクリアして適切に運用していたので、今回、基金を取り崩しても国に返す必要がないんですみたいな、そういう何か基準みたいなものがあれば教えてください。

【古俣教育環境整備推進室担当課長】

まず年数的なものにつきましては、特に年限が何年というふうに定まっているものではございません。説明の途中でも若干お話をいたしました。22年に財産処分するときに国に承認をいただいておりますが、そのときに学校施設整備基金ということで学校施設の整備に使う目的だということで、その時点で承認をいただいているところでございます。取崩しに当たりましては、その目的に合致していれば特に文部科学省に報告するような必要はございませんので、今後、廃止後に使う場合につきましても、その目的に沿った形で運用していきたいと思っております。

【高橋委員】

はい、わかりました。

【小田嶋教育長】

あくまでも学校施設の整備に充てる経費だということで使うことが適切だということですよ。

【古俣教育環境整備推進室担当課長】

はい、その設置の目的に備えているということでございます。

【小田嶋教育長】

ほかにございますか。

小原委員。

【小原委員】

参考までに教えてほしいんですけど、川崎の市立学校の建物で国庫補助を受けてない建物ってあるんですか。

【古俣教育環境整備推進室担当課長】

すみません、すぐお答えできないんですけど、基本的には受けているところかと思います。

【小原委員】

ほとんどが受けているような形ですね。

ということは、これからあるかどうかわからないんですけど、建物譲渡みたいになると、またこういうことが繰り返されるということなんですか。

【古俣教育環境整備推進室担当課長】

今回は統廃合に当たりまして有償譲渡ということがございましたので、その基準に当てはまるところでございました。現在、川崎市におきましては、統廃合につきましては、特に計画とか検討が進んでいない状況でございますので、このようなケースでの基金の設置だとかいうことについては、ちょっとしばらくは考えられる状態にないと思います。

【小原委員】

しばらくは大丈夫。何十年も先の話ですよ、あったとしても。

【古俣教育環境整備推進室担当課長】

制度としては基金の制度は地方自治法に基づくものでございますので、制度的には残っております。

【小原委員】

ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第53号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【小田嶋教育長】

では、議案第53号は原案のとおり可決いたします。

8 閉会宣言

【小田嶋教育長】

本日の会議は、これもちまして終了いたします。